



# 憲法、平和、医療従事者の役割を考える 山梨民医連全職員学習会

## 私たちの手で 平和を守り抜こう

日本赤十字看護大学名誉教授/健和会臨床看護学研究所所長  
一般社団法人 日本て・あーて、TE・ARTE、推進協会代表理事



## 川嶋みどりさん

人間らしく生きる — それを支えるのが看護師の仕事

### 私たちの手で平和を守り抜こう

一般社団法人 日本て・あーて、TE・ARTE、推進協会代表理事  
健和会臨床看護学研究所 所長／日本赤十字看護大学 名誉教授

川嶋 みどりさん

#### 終戦後の被爆で新憲法に出会った

それは、敗戦により中国から引き揚げてきて、古い伝統の校舎に戸惑いながら4年次に留学した1947年の一期生の日制高等女学校社会科の授業のことでした。新任の教師が黒板に大きく「平穳な国民」「平穳な主義」「基本的人権」と書きました。その前年に公布された新憲法の3原則でした。物心ついた頃から戦争が始まっていた、軍国主義で徹した教育を受け育つた時代の人たちでしたから、「天皇は元首ではなく象徴になつた」もう日本は永久に戦争をしない」という教諭の言葉がすぐには理解できませんでしたが、「たゞ決して戦争をしない、そのためには陸・海・空軍などの戦力をもたない」ということを聞いた時の、何とも言えないほつとした気持ちと解放感は忘れられません。

#### 戦争に召集された先輩看護師たち

戦中の空気を少しでも吸った1人として、また、長年にわたりて赤十字の病院や大学で働いた私は、諸先輩の看護師として召集された戦場での苦悩や、葛藤に曝された切なき体験からも、戦争だけは許してはならないとの思いが強くあります。戦争は、多くの無辜の人たちの命を奪い、安全を脅かします。時、どこを離れては寝倒し尽くし、そこに住む人たちの苦しみを察せます。とりわけ、幼い子や高齢者らが真っ直ぐに被爆を受けることは、いつの時代にも他の国の戦争にも共通することです。今、運営組じられているウクライナへのロシア侵攻の様子を見れば、その不条理極まりない様子が理解できるでしょう。このように理由があろうと、戦争だけは駄目!なのです。

また、私たちの憲法には「生存権の保障」(25条)が掲げられています。それは、全ての人間が生まれながらにして持つている生きる権利を守ることに通じます。ただ生きているだけではなく尊厳を持って生きていくことが保障されなければなりません。これを実現するために、国は、社会保障、社会福祉、公衆衛生の向上を図る責務を負っています。

その社会保障の一環を看護師も担っていると思つります。つまり、病気や障害、高齢の如何問わず、誰もが、人間らしく自分らしさを保つて生きていいくことを、直接手助けする仕事が看護だからです。

憲法が制定されて75年、その大半を看護師であり続けて来た私は、人間らしく生きることを保障する仕事を日々目論んできました。看護(ケア)の原点は、母の胸に抱かれて飴心に乳を飲む乳児と母との関係に見られます。無条件の愛と信頼の相互作用によって成り立つてゐるこの母子関係こそ、戦争も紛争も家庭不和もない、平和の証そのものではないでしょうか。

今を生きる私たちが、憲法の主旨を理解し取り戻すことが、和平と人間らしく生きる権利を保護することに通じるのです。私もろみを敏感に察知し、反対の声をあげましょう。そして、憲法に満ちた政治のあり方を決める一票を私たちは一人ひとりが正しく行使しなければならないと思います。

### INTERVIEW

ウクライナ危機を受けて、日本国内でも、敵基地攻撃能力の保有や核共有論など平和憲法を否定し軍拡を主張する動きが強まっています。こうした時だからこそ、あらためて憲法や平和について考えようと、全職員学習会を企画しました。講師は、今、職場で読み合せが進められている全日本民医連発行の憲法学習資料に掲載された(左)川島みどりさん。川島さんはそこで、新憲法に出会った感動や、先輩看護師から聞いた戦場での苦悩や葛藤、人間の尊厳を守る看護の仕事などについて話されました。全職員学習会では、それらについて約1時間、より詳しくお話ししていただこうと考えています。

看護師に限らず、医療・介護の現場ではたらくすべての職員に聞いていただきたい内容です。みなさんの参加を心より呼びかけます。

2022年6月2日(木)  
午後5時30分開場/6時開会/8時終了  
勤医協駅前ビル大会議室 + Web

主催:山梨民医連 看護委員会・若看連絡会・国民運動部・教育委員会

### Zoom入室案内

ID:819 5767 3195

パスコード:962319

各ブロック・事業所で視聴会場を設定して下さい。